



特集

健康なカラダをつくる4つのススメ P.2

敬老祝賀式典を開催しました P.6

市内循環バスが全コース運賃無料に P.8



食 事



ウォーキング



禁 煙



睡 眠

健康なカラダ

をつくる 4 っ の ス ス メ

「5年後、10年後、ずっと元気で笑って生活したい」それは誰もが願うこと。
自分の力で健康をつくり、守ることが充実した人生設計を支える手段のひとつです。
さあ、今すぐ始められる健康づくりについて、一緒に考えてみませんか。

65歳以降、日常的な介護を必要とせずに自立した生活を送ることが出来る期間を健康寿命といいます。市民の健康寿命は男性16・59年（県内64市町村中40位）、女性19・80年（県内64市町村中28位）となっています（平成22年埼玉県統計より）。健康づくりの意識の高まりから、食事や運動に気を付ける方が増えてきていますが、健康寿命をさらに延ばしていくためには、継続した体力づくりや生活習慣病予防を心掛けた生活を送ることが大切です。このような健康づくりを一人ひとりが行っていくことで、元気で活力あるまちを創出していくことにつながります。多くの方が簡単に取り組むことができる健康づくりを紹介していきますので、できることからチャレンジしてみてください。

健康寿命
を延ばして、
活力
あるまちへ

ポイント POINT

Q 正しい歩き方を教えてください

A 背筋を伸ばして軽くあごを引き、視線は前に。



A 歩幅を広めにとり、普段より少し早めに歩きましょう。



歩くことは、手軽な全身運動として高い効果があります。日ごろの習慣とすることで代謝が上がり、ダイエット効果が期待できるほか、生活習慣病の予防にもつながります。また、足腰の筋肉が鍛えられることでバランス感覚も良くなり、つまずき転倒の防止にもなります。そして、何より季節の気持ちよい風を感じることが出来ます。

ウォーキング

ススメリ!

「継続は力なり」長く続けるための5つのコツ

1. 目標を持つ

「ダイエットをしよう!」「いつまでも元気な足腰を!」など自身の目標を持ちましょう。

2. 仲間と歩こう

家族や友人とワイワイ、楽しく歩きましょう。

3. 探検気分で歩こう

たまにはいつもと違うコースを歩いてみませんか。市内にはさまざまな緑道や趣のある

路地など、魅力あるコースがたくさんあります。車では感じることができない新たな発見があるかもしれません。

4. 歩いた距離や時間を記録しよう

万歩計を着けて歩いてみましょう。距離や時間を日記のように記録していくことで達成感が味わえます。

5. 無理せず自分のペースで

疲れたらひと休み。自分のペースを守ることや適度な水分補給が大切です。



保健センター
健康づくり推進担当
大崎直子保健師からの

アドバイス

1日1万歩を目指しましょう!

「1日1万歩」という言葉を聞いたことがあると思います。日本人の1日当たりの平均摂取カロリーは、必要とする消費カロリーより約300キロカロリー多いといわれており、この余分なカロリーを消費するのに必要な歩数が、約1万歩になります。

けれども、初めから1万歩を目指すのは大変です。気持ちよく楽しみながら自分のペースで進めてください。歩く前には必ず準備体操を行い、しっかり体をほぐしてくださいね。



ゴールまで達成した方の中から抽選で50人に、白河市特産品セットをプレゼントします。シートは、11月27日(火)から市内の各公共施設で配布します。

あなたの「歩こう」を応援
目指せ白河!
奥州街道チャレンジ
ウォーキング

奥州街道チャレンジウォーキングは、江戸日本橋(東京)を起点とし、途中、忍藩(行田市)に寄り道し、ゴールの白河藩(友好都市:白河市)までの道のり約240キロメートルを地図上で楽しむ仮想ウォーキングです。

👉 ススめ!

食生活の改善

食事は栄養補給のためだけではなく、生活の楽しみでもあります。しかしながら、偏った食生活や塩分、カロリーの取りすぎは肥満や高血圧などを招き、脳卒中や心筋梗塞などへ発展するリスクが高まります。普段の食生活を少しだけ見直すことで、自身や家族の健康を守ることにもつながります。

1日3回の食事をバランスよく

1日3食 主食（ごはん・パンなど）、主菜（魚・肉など）、副菜（野菜など）の3つの皿をそろえてバランスの取れた食事を心掛けましょう。また、3食の量（カロリー）を均等にすることも大切です。

野菜をしっかりと食べよう

野菜などに多く含まれるカリウムは体内の余分な塩分の排泄を促し、減塩効果を高めます。また、食物繊維の働きによ

減塩のススメ

り、血糖の上昇を穏やかにします。本市では、行田在来青大豆をはじめとする栄養たっぷりの野菜がたくさん栽培されています。

分かっているけどつい濃い目の味付けに。食塩の取りすぎは、高血圧、心臓病など生活習慣病のリスクを上昇させます。日本人の食塩摂取量は減少傾向にあるものの、1日約12グラムも取っています。適切な摂取量は1日10グラム未満を目安にするとよいでしょう（血圧が高めの方は6グラム未満）。

無理なくできる減塩7カ条

1. 漬物は控えめに
2. めん類の汁は残す
3. みそ汁は具たくさんで
4. 味付けを確かめてから、塩・しょうゆをかける
5. 食材本来の味を楽しむことを心掛ける
6. 加工食品は控えめに
7. 酢や香味などの調味料を上手に使う



👉 ススめ!

禁煙

喫煙は呼吸器疾患につながるだけでなく、心疾患や消化器疾患、歯周病に至るまで、全身のさまざまな病気の危険因子です。また、フィルターを通して吸う煙よりも副流煙に有害物質が多く含まれることが明らかになっています。あなたの周囲にいる乳幼児や高齢者、家族、職場での非喫煙者に対する健康被害も問題視されています。自身や周囲の人の健康のために、今すぐ禁煙にチャレンジしてみませんか。



無煙世代を育てよう

行田市医師会担当理事
行田中央総合病院院長 川島 治 先生



「無煙世代を育てよう」という運動を、行田市医師会が行っています。これは、市内すべての小学校に講師を派遣して、5・6年生を対象に喫煙防止教育を行い、たばこについての正しい知識を身に付けてもらう活動です。事前アンケート結果により、市内小学生の受動喫煙率は50%を超えているのが現状です。また、中学生になると3人に1人がたばこに手を出すといわれています。授業の後で「たばこがこんなに体に悪いものとは知らなかった」「お父さんが吸っているのをやめてほしいと思います」という切実な叫びが寄せられています。こんな声に応えて「禁煙チャレンジ応援プラン」が始まります。先着50人。禁煙外来で成功した市民には10,000円(上限額)が助成されます。皆さんで無煙世代を育てる運動にご参加ください。何歳からやめてもその日から効果があります。当院での禁煙外来受診の最高齢は92歳。喫煙歴60年以上の方でもやめられます。今すぐ!禁煙チャレンジしてみませんか。

快適な睡眠のための7カ条

- 1 快適な睡眠で生き生き健康生活
定期的な運動習慣は熟睡をもたらし、しっかり朝ごはんを食べることで心と体が目覚めます。
- 2 睡眠時間は人それぞれ、日中元気、はつらつが大切
自分に合った睡眠時間があります。よくいわれる8時間にこだわる必要はありません。
- 3 快適な睡眠は自らつくり出す
夕食後のカフェイン摂取や寝酒は不眠のもと。
- 4 朝の光を浴びて、体内時計をスイッチオン
毎日同じ時刻に起床しよう。
- 5 午後の眠気をやりすぎず
午後3時までには20~30分。短い昼寝でリフレッシュ。
- 6 寝る前にはリラックス。無理に眠ろうとしない
静かな音楽、香りなどでリラックス。自然に眠くなったなら寝床に就くこと。
- 7 睡眠障害は専門家に相談
眠れない、熟睡感がないなどの睡眠障害は心や体の病気のサイン。

快適な睡眠

私たちの一日の生活のうち、その3分の1近くは布団の中。睡眠は、運動や食事と同じくらい健康づくりに大きな影響を与えます。夜が快適なこの季節、しっかりと眠ることで健康づくりの実践につなげてみませんか。

快適な眠りを応援します！ 健康講座「心も体もすっきり！快適睡眠術」

睡眠の専門家である快眠セラピストが、具体的な快眠法を楽しく分かりやすくお話しします。自身の「眠り」を見つめなおしてみませんか。

- ▶日時 11月22日(木) 午後7時~8時30分
- ▶場所 市役所305会議室
- ▶講師 三橋美穂さん (快眠セラピスト)
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(火)までに保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



あなたの禁煙チャレンジを応援します

本市では、医療機関が行う禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成する「行田市禁煙チャレンジ」応援プラン助成金制度を開始します。

▼募集開始日 11月1日(木)
▼対象 医療機関による禁煙外来治療を希望する市民の方
※すでに治療を始めている方は

- ▶対象になりません。
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶助成手続き

①医療機関を受診する前に保健センター健康づくり支援担当(市役所2階)に、印鑑を持参の上、直接申請してください。
②禁煙外来治療完了後に必要書類を持参の上、直接担当で行ってください。

▼助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	助成限度額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

▼禁煙外来治療実施市内医療機関(50音順)

医療機関名	住所	電話番号
池畑クリニック	宮本16-1	☎556-2295
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	☎553-2000
松原医院	長野1-31-10	☎553-6700
南川げんきクリニック	小見1400-1	☎554-8835
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	☎558-3507

▶問い合わせ 保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

▶この記事に関する問い合わせ 保健センター健康づくり支援担当(内線378)



敬老祝賀式典を開催しました

9月8日、「みらい」文化ホールで敬老祝賀式典が行われました。敬老模範家庭4世帯、金婚夫婦130組の方々が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が贈呈されました。
ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。(地区・自治会順・敬称略)

敬老模範家庭

染野 次男 (佐間地区・第一旭)
橋本 美代 (長野地区・白山区)
清水 光子 (下忍地区・下忍区)
加藤 洋子 (太田地区・藤原町東部)

金婚夫婦

■忍地区
中澤 章浩・美千代 (北谷区東町)
河原 南雄・悦子 (帯廓)
棚山 純行・正子 (帯廓)
宮川 巳之助・節子 (本丸)
草生 佳英・浩代 (城西)
来間 隆治・幸子 (城西)
正田 邦夫・静江 (城西)
時田 好啓・智世子 (城西)
瀧澤 泰司・登美 (成田区)
星野 勇・慶子 (成田区)
横須賀 正夫・順子 (成田区)
新井 春男・眞弓 (天満)
高橋 精一・ヤス子 (矢場一丁目)

■行田地区
穴澤 信吾・典子 (下町)
山本 昭平・キヌ(エクセル行田中央)

佐間地区

船橋 達治・かつ子 (第二旭)
熊井 貞夫・照子 (向友会)
篠崎 昭男・イセ (大町)
諏訪 宗雄・菊江 (緑町)
荒井 幸雄・和巳 (二佐間)
島田 英男・ユミ子 (二佐間)
高澤 貞之・弘枝 (二佐間)
山田 弘・榮子 (二佐間)
井桁 繁美・静子 (佐間三間)
江森 幸一・富子 (佐間三間)

持田地区

鈴木 良雄・さく (二持田南)
飯塚 英男・聰子 (菅谷)
岩淵 勝也・孝枝 (二持田第一)
高松 哲生・幸子 (二持田第二)
宮寄 叔久・晴子 (二持田第二)
室岡 順一・幸子 (二持田第二)
大間 正喜・裕子 (二持田蔵場)
金子 延男・昌代 (駒形)
須郷 隆・和美 (駒形)
高橋 勇武・キヌ (前谷)
信澤 隆二・ヨシ子 (前谷)
加藤 嘉明・ミエ子 (持田砂原)
坂口 照男・ヒミ子 (棚田三丁目)
土屋 正男・晴枝 (棚田三丁目)

■ 星河地区

- 石川 保・静子 (二齋条)
- 蓮見 弘・美智子 (第一谷郷区)
- 松本 敏夫・みつ (第一谷郷区)
- 相原 弘次・夢満子 (第二谷郷新田)
- 今井 岩治・秀子 (第二谷郷新田)
- 出川 宗市・幸子 (第二谷郷新田)
- 吉田 友久・ツネ (第二谷郷新田)
- 高橋 忠・永江 (飯倉)
- 齋藤 勲・久子 (第二谷郷東第一)
- 内山 正富久・緑 (第二谷郷東第二)
- 犬木 譽・利江 (東栄)
- 柿沼 安治・弘子 (東栄)
- 清水 宏悦・モト (第三谷郷)

■ 長野地区

- 岡村 浩治・かず子 (一桜)
- 金子 武司・政江 (二桜)
- 山崎 一三・きく子 (二桜)
- 佐藤 榮一・淑子 (三桜南部)
- 江利川 敏夫・好子 (富士見西部)
- 横須賀 幸雄・芳枝 (桜ヶ丘)
- 神田 恭宏・行子 (富士見北部)
- 小澤 恒雄・チヨ子 (林区)
- 小菅 勇・チカ (林区)
- 齋藤 優・松枝 (林区)
- 大槻 正男・佳子 (橋場)
- 北岡 治郎・テル (橋場)
- 長谷川 稔・静江 (橋場)
- 鎗田 憲亮・美喜子 (橋場)
- 横須賀 正男・康子 (中斉)

- 漆原 新一・花子 (つるまき)
- 大間 清一・千代子 (大下区)

■ 荒木地区

- 齋藤 恒・ふじ子 (荒木第五区)
- 島田 福治・鈴代 (荒木第六区)
- 森田 弘・ヨシエ (荒木第七区)
- 松本 忠之・時子 (荒木第九区)

■ 須加地区

- 須加 精一郎・美代子 (須加第六区)
- 長島 勝弥・キミエ (須加第十区)
- 藤野 松・光子 (須加第十一区)

■ 北河原地区

- 木元 正次郎・征子 (立野)
- 島田 義委・康子 (新田)

■ 埼玉地区

- 曾我 章次・幸代 (杉原)
- 清水 源三・政子 (百塚)
- 高橋 壽太郎・美代 (百塚)
- 志村 八郎・宗仔 (上埼玉)
- 立田 正夫・美子 (上埼玉)
- 田口 正義・美代子 (片原第一)
- 木村 榮・郁子 (野宿)
- 金子 柳吉・節子 (野原)

■ 星宮地区

- 高橋 六右衛門・ちよ子 (下池守)
- 棚澤 正雄・昌子 (下池守)

- 棚澤 吉弘・喜代子 (下池守)
- 岩田 明・きみ子 (血尾)
- 小坂 憲治・ミノリ (血尾)
- 近藤 幹雄・フミ (中里)

■ 太井地区

- 梁瀬 重雄・光子 (門井)
- 忍田 修一・麗子 (第二門井)
- 栗原 弘正・フク (第三門井)
- 宮本 誠・光恵 (第二門井)
- 片柳 勁・百代 (棚田町)
- 金子 弘・里子 (棚田町)
- 奈雲 昭三・千代子 (棚田町)
- 中西 次郎・キヨ子 (西新町)
- 大竹 利夫・祐子 (沓里山)
- 相川 晃男・禮子 (清水町)
- 大澤 榮次・あう (清水町)
- 藤井 猛・淑子 (押上町)
- 山崎 佳勇・ヒサ (押上町)

■ 下忍地区

- 高倉 誠一・カズ子 (下忍区)
- 柴崎 三千男・八恵子 (堤根区)
- 飯島 五郎・久子 (南駒形)

■ 太田地区

- 波沢 栄一・重子 (藤原町南部)
- 長谷川 兼美・春子 (藤原町中央)
- 横地 敏・たつ江 (藤原町中央)
- 大塚 村夫・好枝 (若小玉勝呂)
- 風間 庸年・てる子 (若小玉勝呂)

- 鎌田 罔之介・恒子 (若小玉勝呂)
- 齋藤 圭司・秀子 (若小玉勝呂)
- 須澤 邦夫・八重子 (若小玉勝呂)
- 中村 健二・敏枝 (若小玉中央)
- 小川 武夫・信子 (下須戸)
- 関根 又男・日支子 (下須戸)
- 坂本 一雄・よしの (小針)
- 田島 秀夫・明子 (小針)
- 松村 幸夫・登美子 (関根)
- 岡田 七郎・フサ子 (真名板)

■ 南河原地区

- 磯川 邦夫・トミ子 (南河原一区)
- 今村 吉弥・雅代 (南河原一区)
- 今村 眞次・信子 (南河原一区)
- 関口 義夫・洋子 (南河原一区)
- 関口 良治・京子 (南河原一区)
- 瀧澤 繁・神子 (南河原三区南)
- 野中 實・米子 (南河原三区南)

Gyoda data

市内にお住まいの高齢者の状況についてお知らせします
(平成24年10月1日現在)

最高年齢…【男性】107歳
【女性】105歳

100歳以上…26人
(男性6人・女性20人)

75歳以上…9,328人
(男性3,567人・女性5,761人)

65歳以上…20,577人
(男性9,064人・女性11,513人)

高齢化率…23.9%

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

市内循環バスが全コース運賃無料に



映画「のぼうの城」の公開に伴い、本市を訪れる観光客がますます増えることが予想され、市民全体で「おもてなしの心」でお客さんを迎える準備しているところです。

本市を観光する手段の一つである市内循環バスを多くの方に利用していただくとともに、循環バスを利用したことのない市民の皆さんへのきっかけづくりを目的として、期間限定で全コースの運賃を無料とします。この機会にぜひ、ご利用ください。

ラッシュアワーを
バスに乗って
出掛けよう！



運賃無料期間

11月2日(金)～11日(日)

※11月2日は「のぼうの城」公開日

※期間中開催される「みずしるフェスタ」、「時代まつり」には会場最寄り「バスターミナル」下車が便利です。

※行田観光シャトルは有料です。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「市長への手紙」③⑧

このコーナーでは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



意見

行田市内は歩きタバコが禁止となっているが、総合公園内を歩きながら喫煙している人がいるので、園内に喫煙所を設けてほしい。

回答

本市では、平成21年3月から「行田市路上喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」を制定し、良好な生活環境の確保および清潔なまちづくりを推進しています。

総合公園には、現在、喫煙場所を2カ所設置していますので、指定の場所で喫煙いただくよう周知しています。

今後とも、所定の場所以外での喫煙および歩きタバコについて注意喚起を積極的に促し、快適な公園環境づくりに努めてまいります。

意見

防犯パトロールなどをしていて、老朽化している空き家を見掛ける。防犯上、問題があると思うが、市では何か対策をしているのか。

回答

空き家については、個人または法人の所有物なので、原則として管理は所有者が行うものですが、防犯上または構造上問題のある空き家が見受けられるのが現状です。

本市では、適正に管理されていない空き家や構造上危険な空き家を確認した場合、所有者に改善要請を行うとともに、防犯上問題のある空き家については、行田警察署に連絡し、パトロールの強化を依頼しています。

今後においても、関係機関と連携を図り、空き家が適正に管理されるよう呼び掛けてまいります。

意見

JR行田駅前市営駐輪場は、無理な駐輪などでとても使いにくい。快適に利用できるよう、輪留めを設置してほしい。

回答

輪留めを設置することで駐輪台数が制限されてしまい、駐輪場以外の場所に止めてしまうなどの恐れがありますので、現在のところ、輪留めを導入する予定はないことをご理解ください。

利用者の皆さんには、駅に近い駐輪場が満車と場合となった場合、ほかの市営駐輪場に駐輪するよう、看板などを設置し、周知いたします。また、利用者のモラル向上を図るため、駐輪マナーについても周知いたします。

工藤市長がご長寿の方を表敬訪問

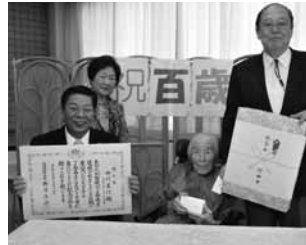
平成24年度に100歳を迎える16人の皆さんの中から、3人の方を市長が表敬訪問し、内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。

皆さんそろってお元気で、長生きの秘訣や思い出話など、多くの話を伺うことができました。

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当（内線223）



大塚福藏さん



田代美代さん



関口よ祢子さん

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

地区	日時	場所
下忍	11月22日(木) 午後7時～8時30分	下忍公民館
太田	12月14日(金) 午後1時30分～3時	太田公民館

- ▶対象 該当地区在住の方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）



教育委員会委員長に岸田昌久氏、 教育長に中村猛氏が就任

9月定例教育委員会で、岸田昌久氏（行田）が教育委員会委員長に再任されました。

また、中村猛氏（深水町）が9月定例教育委員会で選任され、10月1日付けで教育長に任命されました。

▼問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

蓮まつり俳句・写真コンテスト の入賞作品が決定

古代蓮の里を題材にした「俳句コンテスト」と「写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品（俳句部門は最優秀賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点）を古代蓮会館で展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および同館で配布しています。

▼展示期間 11月18日(日)まで

▼休館日 月曜日（祝日は開館）、祝日の翌日（土・日曜日の場合は開館）

▼その他 古代蓮会館の入館には入館料（大人400円、子ども200円）が必要で、開館時間は午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）

▼入賞者（順不同・敬称略）

〔俳句〕

最優秀賞 池田正一（行田市）

特選 土信田芳江（さいたま市）、武末

日菜多（日高市）、池上澄枝（加須市）、

卯月白鳥（加須市）、大熊昌子（桶川

市）、小川寿枝（川越市）、中山美美子

（鴻巣市）、大沢時江（高崎市）、渋谷

遥（江東区）、牧努（行田市）

〔写真〕

特選 草信純雅（さいたま市）

入選 小川幸義（川越市）、豊田大三郎

（栃木市）、飛田紀久雄（行田市）、坂

本たつ江（桐生市）、野口長燿（熊谷

市）、和木通（新座市）、川邊千代子（品

川区）、田中三郎（小川町）、鈴木清子

（さいたま市）、日永和子（桐生市）

佳作 柿沼直美（深谷市）、秋山みちい

（さいたま市）、吉川和美（川口市）、

高野文晴（行田市）、山中博司（足立

区）、渡部修（東久留米市）、柿川保（大

田区）、大谷正雄（行田市）、重広明（桐

生市）、吉田修（坂東市）、福嶋智恵子

（町田市）、野島芳明（福生市）、半田

充右（行田市）、鈴木弘（さいたま市）、

下山孝（西東京市）

▼問い合わせ 商工観光課観光担当（内線382）



平成25年版埼玉県民手帳 を販売しています

▶販売日時

12月21日(金)までの午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

▶手帳規格

価格	規格	色	備考
500円 (税込み)	14×8.5 cm	黒	月間予定表部分 が横罫式
		グレイッシュ ブルー	月間予定表部分 が升目式



▶販売場所・問い合わせ

企画政策課統計担当(内線310)

行田ブランド米の米袋デザインが決定

行田ブランド米の米袋デザインを募集したところ、小学生58点、中学生6点、一般16点の応募があり、行田ブランド米検討委員会で選考審査会を行った結果、次の方が最優秀賞、入賞に輝きました。

最優秀賞に選ばれた作品は、行田ブランド米の米袋デザインとして採用されます。

最優秀賞	杉野彩名さん (桜ヶ丘小5年)
入賞	【小学生の部】 伊吹彩香さん (桜ヶ丘小5年) 武笠瑠嘉さん (中央小6年)
	【中学生の部】 小辻 茜さん (長野中1年) 矢崎菜々さん (西中2年)
	【一般の部】 佐藤 恵さん (坂戸市) 居関孝男さん (京都市)



最優秀賞に輝いた
杉野彩名さんの作品

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線387)

「旧成田領に残る歴史遺産が行田市観光協会から発刊されました」

本書は成田氏が治めていた「旧成田領」(行田市・熊谷市・加須市・羽生市・鴻巣市・本庄市)に残る歴史遺産の中から、厳選した55件の有形遺産を、オールカラーで紹介しています。ガイドブックとして、埼玉県北部の歴史や文化の再発見に活用してみたいかがですか。

▼販売場所 観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」、商工観光課
▼価格 1千500円(税込み)
▼発行 行田市観光協会



▼問い合わせ 同館「ぶらっと♪ぎょうだ」 ☎554-1036または行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

市史編さん刊行物のご案内

行田市史資料編

○古代中世 3千500円

古墳時代から戦国時代までの古文書や記録類、板碑などの金石文を翻刻掲載し、別冊で「成田記」を完全翻刻します。

○近世1 3千円

徳川家康の関東入国から文政6年に阿部家が白河へ移るまでの古文書・記録類を翻刻掲載し、付録で阿部家時代の忍城図と、享保年間行田町絵図の写真・翻刻図が付いています。

○近代1 3千円

慶応3年の大政奉還から明治時代終了までの文書・記録・新聞記事などを翻刻掲載しています。

○近代2 3千円

大正から太平洋戦争終了までの文書・記録・新聞記事などを翻刻掲載し、付録で昭和3年の忍町町勢要覧が付いています。

○民俗資料集1 1千500円

忍・行田・持田・長野・佐間・星河・星宮・下忍・太井地区の衣食住や年中行事などの民俗調査の成果を掲載しています。

○民俗資料集2 1千500円

北河原・須加・南河原・荒木・太田・埼玉地区の衣食住や年中行事などの民俗調査の成果を掲載しています。また、足袋産業の調査成果を掲載しています。

○行田市史続巻 3千円

太平洋戦争終了から平成13年までの歴史を詳述し、関係する文書・記録・新聞記事などを掲載しています。

▼頒布場所 郷土博物館、文化財保護課、市政情報コーナー

▼問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

利根川にサケが帰ってきた！ サケの遡上・採卵観察会を開催

利根川で生まれたサケが産卵のためにさかのぼる姿や遡上したサケから卵を採る様子を観察できます。

▼日時 11月17日(土)午後1時～3時
※小雨決行

▼場所 「大堰自然の観察室」付近

▼内容
・サケの生態と利根大堰についての説明会
・遡上・採卵観察会

・利根導水路事業概要パネル展示
・クイズ大会（景品あり）

・行田産の花やゼリーフライの販売

▼問い合わせ (独水資源機構利根導水総合事業所広報担当 ☎557-1501
または農政課農政担当 (内線387)



昨年のサケの遡上・採卵観察会の様子

VIVAフォーラム2012 災害とエンター・その時女性たちは！

▼日時 11月17日(土)午後1時30分～3時30分

▼場所 中央公民館第1学習室（こみらい1内）

▼内容 災害防止対策を女性の視点で考える

▼講師 丹羽雅代さん（東日本大震災女性支援ネットワーク）

▼定員 100人

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ 11月1日(木)～15日(木)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※ひととき保育（2歳以上の未就学児）の申し込みは11月7日(水)まで

ビューティーアップ講座 個性を生かして魅力アップ！

▼日時 11月21日(水)午前10時～11時30分

▼場所 VIVAぎょうだ学習室

▼内容 スキンケアやメイクアップなど、美容を通して自己への関心を高め元気に生活していくための方法を学ぶ

▼講師 資生堂トータルビューティーアドバイザー

▼対象 市内在住の30～60歳代の女性

▼定員 30人（先着順）
▼申し込み・問い合わせ 11月1日(木)～

20日(火)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※ひととき保育（2歳以上の未就学児）の申し込みは11月9日(金)まで

第12回であいのつどい 蓮コン 〜イルミネーションに魅せられて〜

▼日時 12月15日(土)午後1時30分～5時30分

▼場所 古代蓮の里

▼内容 自己紹介、グループでイルミネーション制作、フリータイムなど

▼対象 市内外を問わず結婚を希望する20～49歳の独身の方

▼定員 男女各20人

▼参加費 1千円（当日徴収）

▼その他 申し込み多数の場合は、抽選とし、結果は後日通知します。なお、電話予約は行いません。

▼申し込み 住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号、職業、趣味・特技、自己PRを記入した書類（様式自由）と80円切手1枚を同封の上、11月30日(金)（当日消印有効）までに郵送で申し込みください。【郵送】〒361-8601

であいのつどい実行委員会（地域づくり支援課内）

▼問い合わせ 同課
くらし安心担当
(内線252)



皆さんのお役に立ちます シルバー人材センター

いろいろな仕事をお任せください

▼仕事内容 植木の剪定、草取りや草刈り作業、刃物研ぎ、塗装、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、植木の散水など

会員を募集しています

▼対象 市内在住の原則60歳以上の方で、センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある方

▼入会説明会 毎月第3木曜日の午前10時からシルバー人材センター（旭町13-24）

▼問い合わせ シルバー人材センター ☎556-5221

足袋とくらしの 博物館ボランティアを募集

行田を訪れる方に、足袋づくりの実演でおもてなしをしてみませんか。

NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークでは、「足袋とくらしの博物館」で土日曜日にボランティアで足袋づくりを実演してくれる方を募集しています。

▼申し込み・問い合わせ 同ネットワーク担当中島 ☎090-6704-3194

**年金受給者の皆さんへ
「扶養親族等申告書」は期限までに提出を**

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となりま
す（障害年金・遺族年金は課税されませ
ん）。

課税対象となる受給者の方には、毎年
11月上旬までに日本年金機構から扶養親
族等申告書が送付されますので、提出期
限の12月1日(土)までに必ず提出してくだ
さい。この申告により、翌年中に受けら
れる年金から差し引かれる所得税の源泉
徴収額が決まります。
提出を忘れると、各種控除が受けられ
ず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合

がありますのでご注意ください。なお、
年金以外に収入がある方は確定申告が必
要です。

**平成25年分「扶養親族等申告書」が送付
される方**

65歳未満：年金額が108万円以上の方
65歳以上：年金額が158万円以上の方

▼問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522
15132

**「社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書」が発行されます
年末調整・確定申告まで大切に保管を**

国民年金保険料は、所得税および住民
税の申告において全額が社会保険料控除
の対象となります（その年の1月1日か
ら12月31日までに納付した保険料が対

象）。

社会保険料控除を受けるためには、納
付したことを証明する書類の添付が義務
付けられています。このため、平成24年
1月1日から9月30日までの間に国民年
金保険料を納付された方については、「社
会保険料(国民年金保険料) 控除証明
書」が11月上旬に日本年金機構から送付
されますので、年末調整や確定申告の際
は必ず証明書（または領収書）を添付し
てください。

また、10月1日から12月31日の間に初
めて国民年金保険料を納付された方は、
平成25年2月上旬に送付されます。
家族の国民年金保険料を納付された場
合も、納付された本人の社会保険料控除

**事業を営んでいる方へ
償却資産の申告が必要です**

平成25年1月1日現在、市内に事業用資産を所
有している方または貸し付けている方は、税務
署への申告とは別に、市に対しても償却資産の
申告をする必要があります。また、事務所や店
舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自
分の費用で施工した内装、造作、建築設備など
を償却資産として申告してください。

なお、該当資産がない方、資産に増減がない
方、廃業、解散、ほかの市町村への転出、支店
の閉鎖などされた方は、その旨を申告書「17備
考」欄に記載して申告してください。

期間間近は窓口が混雑しますので、早めに申
告するようご協力をお願いします。

- ▶申告書提出期限 平成25年1月31日(休)
- ▶申告が必要な方 法人や個人で、工場、商店、
飲食店、美容室、事務所、農業などを経営し
ている方、アパートや駐車場などを貸し付け
ている方
- ▶申告の対象となるもの 事業のために用いる
ことができる構築物、機械、器具・備品などで、
耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が
原則10万円以上のもの

【申告対象となる例】
アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応
接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、
乾燥機、受変電設備、動力運搬機など(詳しく
は市ホームページをご覧ください)

- ▶注意 自動車税・軽自動車税の対象になるも
のや、家屋として固定資産税の対象になるも
のは、償却資産の対象になりません。
- ▶その他 前回申告している方には、11月下旬
に償却資産申告書を送付しますので、同封の
手引きを参考に申告してください。

なお、新規に事業を開始した方は、税務課
資産税担当までご連絡いただくか、市ホーム
ページより申告書をダウンロードして申告し
てください。

▶申告先・問い合わせ 同課資産税担当(内線
233)

の申告に加えることができますので、家
族あてに送られた控除証明書を添付の
上、申告してください。

▼問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522
15158

税務課臨時職員を募集

▼雇用期間 平成25年1月10日(木)～3月
31日(日)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時

▼勤務場所 税務課

▼業務内容 市・県民税(住民税) 課税
事務の補助(書類整理や簡単なパソコ
ン操作など)

▼募集人数 8人

▼時給 830円

▼選考方法 面接の上、選考します。

▼面接日 12月18日(火)

▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)
に必要事項を記入の上、12月11日(火)ま
でに同課市民税担当に持参してくださ
い。

▼問い合わせ 同課市民税担当(内線
232)



埼玉県と県内全市町村から
お知らせです



滞納整理強化期間

平成24年11月～平成25年1月



税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。

埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行います。

特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。



「彩の国」さいたま
埼玉県



行田市

埼玉県・市町村
個人住民税徴収確保
対策協議会

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業者が給与から特別徴収(天引き)して、給与所得者に代わり市町村に納税することになっています。

【事業者の皆様へ】

所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか。

・原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収を行う必要があります。

・税額の計算は市が行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をす

る必要はありません。

【従業員の皆様へ】

特別徴収になると…

- ・納税の手間が省けます。
- ・普通徴収が年4回払いなのにに対し、12回払いとなるので1回当たりの負担が軽くなります。

行田県税事務所および管内の3市(行田、加須、羽生)では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。給与からの特別徴収を行っていない事業者の皆様は、早めに手続きをお願いします。

▼問い合わせ 行田県税事務所 ☎556
—5099または税務課市民税担当
(内線231・232)

平成24年分青色決算説明会などを開催します

青色決算書などの作成方法や注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

開催日時	会場	対象	対象地区
12月3日(月) 午前10時～正午	商工センター401研修室	営業・不動産所得を有する青色申告者(農業所得を除く)	行田市
12月4日(火) 午前10時～正午	豊野台テクノタウン管理センター (加須市豊野台1-345-10)		旧大利根町
12月4日(火) 午後2時～4時	加須市商工会北川辺支所2階会議室 (加須市麦倉3658-1)		旧北川辺町
12月5日(水) 午後2時～4時	加須市騎西生涯学習センター (加須市根古屋633-10)		旧騎西町
12月6日(木) 午後2時～4時	パストラルかぞ小ホール (加須市上三俣2255)		加須市
12月7日(金) 午前10時～正午	羽生市民プラザ大会議室 (羽生市中央3-7-5)		羽生市
12月3日(月) 午後2時～4時	商工センター401研修室		記帳制度適用者
12月10日(月) 午前10時～正午	ほくさい農業協同組合本店 (羽生市東7-15-3)	農業所得を有する青色申告者	行田税務署管内

- ▶注意
- ・対象地区以外の会場へも出席できます(12月10日は農業所得のみの説明となります)。
 - ・加須市騎西生涯学習センターは駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。
 - ・記帳制度適用者とは、前年または前々年の不動産所得、事業所得および山林所得の金額の合計額が300万円を超える白色申告者をいいます。

▶問い合わせ 行田税務署個人課税第1部門 ☎556-2121(自動音声案内で2番を選択)

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為であり、子どもに対する著しい人権侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

児童虐待の種類

- ・**身体的虐待**
殴る、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど。
- ・**性的虐待**
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ・**保護の怠慢・拒否(ネグレクト)**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。
- ・**心理的虐待**
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うなど。

見逃さないで、小さなサイン

虐待は家庭の中で起こっていることが多く、「虐待ではないか」という視点や問題意識を持っていないと、見過ごしてしまいがちです。家庭、地域、保育所などの集団生活の場、保健機関、医療機関などのそれぞれの機関や日常の場面で、ちょっとしたサインを見逃さないことがとても大切です。

現在、子育て中の方へ

次のようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みを1人で抱え込まず、相談窓口にご相談ください。

- ・どうやって子育てしてよいか分からない。
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている。
- ・思うようにいかず、つい子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう。
- ・精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない。
- ・どうしても子どもがかわいく思えない。
- ・夫やパートナーの理解が得られない。

周りの皆さんへ

- ・子育て中の親が孤立しないよう、話し相手になったり、あいさつや声掛けをするなどして見守ってあげましょう。
- ・気に掛かる親子がいたり、虐待かもしれないと思ったときには、相談窓口にご連絡ください(秘密は守ります)。

発見のためのチェックポイント

虐待を疑わせる状況

- ・殴る、けるなどの虐待行為そのものの目撃(親はしつけのためだと言うこともある)。
- ・たたく音や叫び声などが毎晩のように聞こえる。

子どもの状況

- ・不自然な傷が多い(顔や腕、足にあざが多くある)。
- ・夜遅くまで外で遊んでいたりと、徘徊したりしている。
- ・夜間に何時間も外に出され、家に入れてもらえない。
- ・体や衣服が非常に不潔である。
- ・親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで夜を過ごしている。

親の状況

- ・地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい。
- ・子どもがけがをしたり、病気になっても医者に見せようとしめない。
- ・アルコールを飲んで暴れることが多い。
- ・小さい子どもを置いたまま頻りに外出している。
- ・子どもに体罰を加える。
- ・養育について拒否的であり、食事をきちんとさせないなど放置している。

まずは勇気を持って連絡を

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、しかも、虐待者が親であるため、子どもは逃げたり、自ら救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡(通告)しなければならないと定められています。連絡(通告)は、子どもを守り、ひいては、虐待してしまう親も救うことになります。

なお、子どもを守ることが優先されるため、守秘義務違反にはなりません。また、連絡した人が誰かが分からないように、秘密は守られます。周囲の人の温かいまなざしと実行が、子どもを虐待から守ります。

相談窓口

子育て応援のために

- ・行田市子育て応援専用ダイヤル ☎556-2011
- ・行田市保健センター ☎553-0053

虐待防止のために

- ・行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212 (虐待の通告を受けてから48時間以内に安否確認を行います)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 (熊谷児童相談所に電話をつなぎます)
- ・埼玉県休日夜間虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262・292)

埼玉県ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

▼対象 父子家庭の父、母子家庭の母または父母のいない児童を養育している方で、平成25年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方（生活保護受給世帯を除く）

▼支給額 1万円

▼申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入し、振り込み金融機関が証明できるもの（通帳など）を持参の上、12月28日金までに同課へ提出してください。※申請期日を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

▼問い合わせ 同課子育て支援担当（内線262）または県福祉部少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当 ☎048-830-3337

ご利用ください 行田市障害者虐待防止センター

10月1日から、障害を持つ人の権利を守る法律「障害者虐待防止法」が施行されました。障害を持つ人も、持たない人も、共に安心して生活できる社会にするための法律として期待されています。

この法律により、福祉課内に行田市障害者虐待防止センターが設けられました。

行田市障害者虐待防止センターの役割

障害者虐待に関する相談や通報を受け付け、各関連機関と連携を取りながら適切な支援につなげます。

支援は一時的なものではなく、障害を持つ人が安心して暮らし、地域の中で自立した生活ができるように、継続的に行われます。

障害者への虐待とは

- ・ 養護者による虐待：家族などの養護者から受ける虐待
- ・ 障害者福祉施設従事者などによる虐待
- ・ 施設の職員などから受ける虐待
- ・ 使用者による虐待：勤めている会社の上司などからの虐待

虐待かなと思ったら

虐待かもしれないと思った場合は、同センターに相談してください。皆さんの連絡・通報が、虐待を未然に防ぎます。※通報や相談をした方の秘密は守られません。

※通報が誤報であったとしても、通報者が罰せられることはありません。

相談・通報先

同課障害福祉担当（内線265・266）または行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-1212（フリーダイヤル24時間対応）

人権

ご相談ください

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、11月12日(月)から18日(日)までを全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用相談電話による相談を受け付けます。

▶日時 11月12日(月)～18日(日)午前8時30分～午後7時(17日、18日は午前10時～午後5時)

▶電話番号 ☎0570-070-810

▶相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員

▶その他 秘密は厳守します。

▶問い合わせ

さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507



教育

ご相談ください

いじめそうだんホットラインを開設

行田市教育委員会では、11月1日(木)から教育研修センター内に「いじめそうだんホットライン」を開設しました。

お子さんだけでなく、保護者の方からの相談もお受けしますので、ご利用ください。

【電話相談】

フリーダイヤル ☎0120-279-874

(月～金曜日の午前8時30分～午後6時)

【メール相談】

yuuki@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ

学校教育課学校指導担当 ☎556-8316

教育研修センター ☎556-6458



放射線量を測定しています

公共施設における重点的な放射線量測定の結果をお知らせします

本市では、8月27日～9月25日に、市内の公共施設(小・中学校、保育園、幼稚園、公園、公民館など231施設、1,282地点)の側溝や雨どいの排出口など、比較的放射線量が高いとされている場所の放射線量測定(第3回)を実施しました。

【測定結果】

1,282地点を測定した結果、1,270地点は市独自で定めた「放射性物質除去に関する基準」(毎時0.23マイクロシーベルト以上)の範囲内でしたが、12地点(測定高1センチメートル)で、基準値を超える数値が確認されました。

測定後、速やかに放射線の低減作業を行い、10地点で基準値を下回りました。なお、基準値を下回らなかった2地点においては、立ち入りを制限する措置をしています。

【基準値を下回らなかった地点】

(単位：マイクロシーベルト)

施設	測定箇所	測定高	測定値	低減作業後
老人福祉センター 大堰永寿荘	建物裏側 雨どい下	1cm	0.50	0.50
老人福祉センター 大堰永寿荘	建物裏側 雨どい下	1cm	0.46	0.32

【今後の予定】

平成25年3月中旬～4月上旬に、公共施設における重点的な放射線量測定(第4回)を実施する予定です。また、定時測定や定点測定についても、継続して実施します。

定時測定の測定結果

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を定期的に行っています。測定値については、「市報ぎょうだ」や市ホームページ、各公民館(土・日曜日、祝日を除く)で公表しています。

放射線量測定値(参考値)

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル

測定日	測定時間	天候	測定値 (マイクロシーベルト)
10月22日(月)	午前9時	晴れ	0.08
	午後3時	晴れ	0.07

放射線量測定器をご利用ください

市民の皆さんが、身近な生活環境などの放射線量を把握できるよう、本市では放射線量測定器の貸し出しを行っています。なお、事前予約が必要となりますので、希望する方は防災安全課に申し込みください。【個人・事業者】半日単位での貸し出しとなります。

貸出日(曜日)	貸出時間	返却時間
月～金曜日	午前9時	午後0時30分
	午後1時15分	午後4時45分

※土・日曜日、祝日の貸し出しは行っていません。

【自治会・団体など】

貸出日(曜日)	貸出時間	返却時間
土・日曜日	金曜日の午後4時45分～5時15分	月曜日の午前8時30分～8時45分
祝日	前日の午後4時45分～5時15分	翌日の午前8時30分～8時45分

【放射線量低減のポイント】

土砂や落ち葉が堆積した排水口や側溝、雨どいの排出口、草やコケなどが繁茂している場所などは、比較的高い放射線量が確認される傾向にあります。

日ごろから、落ち葉の除去や側溝の清掃などを行い、放射性物質のたまりにくい環境を心掛けてください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



防災行政無線を用いた全国一斉の放送試験を実施します

内閣府と気象庁では、緊急地震速報を受信した際の行動訓練として、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉放送試験を実施します。

▶日時 12月3日(月)午前10時15分ごろ

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

放送内容

こちらは、防災行田です。
ただいまから、試験放送を行います。
これは、試験放送です。
これは、試験放送です。
これで試験放送を終わります。
こちらは、防災行田です。

自転車事故に備えて 保険に加入しましょう

気軽に楽しく乗ることができ、健康増進や環境にも優しい自転車。通勤・通学や趣味などで自転車を利用する方が増えていますが、交通ルールを守らず、歩行者と接触するなどの事故が後を絶ちません。また、自転車事故での裁判で、高額な賠償が命じられる場合があります。

埼玉県では、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を定め、自転車事故の賠償に備えた保険の加入に努めることを規定しており、本市においても、市民の皆さんに保険の加入をお願いしています。もしもの事故に備えて、自転車事故の保険に加入しましょう。

【保険の種類・内容】

種類	内容	備考
個人賠償責任保険	相手にけがをさせたり、相手の財物を壊した場合に対応する保険	自身のけがや財物は適用されません
傷害保険	自転車での転倒など、自身のけがに対応する保険	相手のけがや財物、自身の財物には適用されません
TS(Traffic Safety)マーク付帯保険	自転車安全整備店で自転車を購入または点検整備をした自転車に貼られる「TSマーク」に付帯した保険、自身のけがや相手にケガをさせた場合に対応する保険	財物には適用されません

※損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

交通指導員を募集します

交通指導員は、小学校や地域に密着した交通安全活動を実践し、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動しています。

▶応募資格 次のいずれにも該当する方

- ①65歳くらいまでの健康な方
- ②市内の交通安全のため熱意を持って勤務できる方

▶活動内容

- ①小学校登校時における立哨指導^{りっしょう}
- ②子どもや高齢者対象の交通安全教室
- ③市の行事やイベントでの交通事故防止活動

▶待遇

- ①条例に基づき、報酬を支給します。
- ②制服を貸与します。

▶申し込み・問い合わせ

防災安全課交通担当(内線284)



エコライフDAY2012 夏の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる取り組みです。

本市では、市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、7月2日から8日までの間の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、ものつくり大学、行田市民大学から応募をいただき、期間を設定して、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより、削減できた二酸化炭素の量は9,116,696グラムで、3,865リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分 ※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学校低学年 (1～3年生)	児童	1,774	970,165	547
	家族、教職員	3,708	1,841,385	497
小学校高学年 (4～6年生)	児童	1,832	1,461,503	798
	家族、教職員	2,629	2,024,336	770
中学校	生徒	1,627	1,346,144	827
	家族、教職員	662	513,133	775
一般	※2	804	536,712	668
市役所	職員など	659	423,318	642
合計		13,695	9,116,696	666

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、ものつくり大学、行田市民大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

住宅用太陽光発電システム 設置補助金の受け付けを再開

▶対象

- ・自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方
- ・8月17日～平成25年3月25日に設置した(する)方

▶補助金額 1件80,000円

▶受付数 100件

▶その他 設置前の申請を原則としていますが、8月17日～10月14日に設置している場合は補助の対象となります。

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課(緑町13-12)に提出してください。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当

☎556-9530

